

変 更 理 由 書

(1) 所沢市農業振興地域整備計画の変更理由

所沢市では、本農業振興地域内の実態や農業経営の実状を把握し、さらに農業者の意向をも十分に反映した地域の実情に即した形で、令和3年1月整備計画の大幅な変更を行ったところである。

その後、概ね10年以上にわたり総合的に農業振興を図るべき農用地区域内農地として適していると判断された農地について、農用地利用計画の一部を変更するものである。

(2) 農用地利用計画の変更の変更理由

③ 農用地区域への編入

事 案 番 号	農 用 地 区 域 番 号	所 在 地 (大字、字、地番)	地 目		面 積 (㎡)	編入する理由
			登 記 簿	現 況		
3		所沢市東狭山ヶ丘五丁目885番19の一部	畑	畑	38	除外後事業計画 変更に伴う編入
4		所沢市林二丁目87番2の一部	畑	畑	62	除外後事業計画 中止に伴う編入
		所沢市林二丁目87番7の一部	畑	畑	65	
		所沢市林二丁目87番11	畑	畑	340	
		所沢市林二丁目87番37の一部	畑	畑	62	
		所沢市林二丁目87番41の一部	畑	畑	55	
5		所沢市大字中富字松下1618番の一部	畑	畑	606.00	除外申出後農地 転用が行われな かったため編入
		所沢市大字中富字松下1620番の一部	畑	畑	640.00	
					1,868.00	

令和5年5月末申出

令和5年10月13日 事前協議回答

令和6年1月23日 同意協議回答